事後評価調書(案)

I 事業概要								
事 業 名 砂防等事業(急傾斜地崩壊対策事業)								
地	区名	telata to the						
事業箇所		世田市久木町地内						
事業のあ らまし		槇林区域は、豊田市久木町に位置し、人家12戸を有するがけ高30m、勾配45°の急傾斜地である。 がけ崩れの危険性の高い区域であり、人命や道路を守るため早急な防災対策が必要な箇所であった。 このため、1997年度より事業に着手し、2015年度に完成した。						
【達成(主要)目標】 人家 12 戸、及び市道を急傾斜地の崩壊による土砂災害から保全する。 【副次目標】 なし								
-	** #	事業費		内訳				
争	業費	5.1 億円 □工事費 3.7 億円、□用補費 0.4 億円、□その他 1.0 億円						
事業期間		採択年度 199	7 年度	着工年度	1998 年度	完成年度	2015 年度	
		急傾斜地崩壊防止施設						
事	業内容							
77	=::: / TT	法面工 面積 4,754 m ²						
	1) 主要						の京王に共して	
	標 <i>の</i> 成状		を 設置した急傾斜地崩壊防止施設は現在も健全な状態を保っており、完成後の豪雨に対して も斜面の状況に変化は見られない。また、急傾斜地崩壊防止施設によりがけ崩れの被害を防					
	八八八		■ も料面の状況に変化は見られない。また、急傾料地崩壊防止施設によりがけ崩れの被害を防 ■ いだ事例が全国的に多数報告されており、本事業でも同様の機能を有する施設を設置してい					
		る。						
① 事	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
事業		施設整備が完了し、設置した急傾斜地崩壊防止施設に土砂災害防止効果が期待できるため、						
目標の達成状況		事業目標を達成している。						
	2) 副次	2 目						
	標の							
IJL	成状況 該当なし							
		【達成状況に対 該当なし	ける評価】					

【費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化】 事業採択時 実績 事 業 期 間 1997年度~2006年度 1997年度~2015年度 工事費 3.3億円 3.6億円 用補費 0.4億円 0.4億円 事業費 (億円) その他 1.0億円 1.1億円 合計 4.7億円 5.1億円 効果の 保全対象人家 12戸 12戸 算定要因 市道 0.1km 0.1km 【事業期間に対する評価】 ②事業効果の 環境に配慮した工法の検討、及び事業費確保の関係から、9年間の延長が生じた。 発現状況 主な要因は、特有の自然環境を有する寺院を囲う社寺有林を保全するための工法検討の追 加、及び国費対象外のがけ高さが10m未満となる県単独事業区間の予算確保の遅延である。 効果発現時期に遅れが生じたものの、目的とする構造物を完成するに至っている。 【事業費に対する評価】 環境に配慮した工法の検討、及びこの対策工により 0.4 億円の増額が生じた。この要因は 当初段階での確定が困難であり、本事業を完了させ事業効果を得るためには、不可欠な費用 であった。 【効果の算定要因に対する評価】 存在する人家の戸数や道路の形態に変化は見られない。従って、保全する対象は事業採択 時のままであり、事業効果は概ね計画どおり発現していると評価できる。 環境に配慮し樹木伐採を必要最小限にし、また法面には緑化を施している。 ③事業実施に 事業完了から数年が経過した現在では、順調に植生が回復しており、環境の変化を極力抑制す よる環境の 変化 ることができている。 Ⅲ 対応方針(案) 今後の事後評 事業目標を達成しており、事業の有効性が認められるため、今後の事後評価は不要と考えられ 価の必要性 改善措置の必 事業目標を達成しており、新たな課題も見られないため、改善措置の必要性はないものと考えら 要性 れる。 同種事業に反 本事業では、事業採択時の当初計画段階では確定困難な自然環境の特異性により、事業期間 映すべき事項 の延長や事業費の増加が生じた。今後も、こうした要因が存在することを念頭に置くとともに、早期

Ⅳ 事業評価監視委員会の意見

V 対応方針

確認により手戻りのない計画を行うことで、円滑な事業進捗につなげることが重要である。